

令和4年1月20日

野木町農業委員会第19回総会 会議録

野木町農業委員会

## 野木町農業委員会第19回総会 会議録

1. 開催日時 令和4年1月20日（木）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
  - 会長 9番 黒 須 市 郎
  - 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
  - 委員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
  - 3番 古 澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
  - 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
  - 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 潮事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主事
5. 付議案件
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第3号 農地利用集積計画の策定について
  - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
  - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理報告について
  - 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について

## 「 議 事 」

事 務 局 開会を宣言（午前10時）

議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。  
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。

（異議なしの声あり）

異議なしの声を受け、議席番号5番 針谷盛也委員、6番 須田啓一委員  
を指名した。書記には、尾崎主事を指名した。

議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請  
について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第1号 受付番号62・63・64について関連があるため一括して  
説明。

受付番号62

南赤塚・中谷 8筆 10,607㎡ 登記簿・現況ともに田および畑

譲渡人 A 氏

譲受人 B 氏

権利の設定 使用貸借権

事由の概要 新規就農のため

受付番号63

中谷 1筆 1,056㎡ 登記簿・現況ともに田

譲渡人 C 氏

譲受人 B 氏

権利の設定 賃借権

事由の概要 新規就農のため

受付番号64

中谷 1筆 863㎡ 登記簿・現況ともに田

譲渡人 D 氏

譲受人 B 氏

権利の設定 賃借権

事由の概要 新規就農のため

議 長 中谷地区担当調査員の報告を求めた。  
6 番委員 1月13日、8番委員、地元担当の5番委員、地元推進委員とB氏立会のもと現地調査を行った。  
本案件はA氏が高齢になったため、子であるB氏が新規就農することによる貸借権の設定である。農機具はA氏から借り受け作業を行う予定となっている。以前より農作業を手伝っていたこともあり、許可に当たっては問題ないと思われしますので、ご審議お願いします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

5 番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、議案第1号 受付番号62、63、64について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、受付番号65について事務局の説明を求めた。

事 務 局 受付番号65について説明。

受付番号65

友 沼 3筆 計4, 612㎡ 登記簿・現況ともに田

譲渡人 E 氏

譲受人 F 氏

権利の移転 贈与による所有権移転

事由の概要 耕作の利便性を図るため

議 長 友沼地区担当調査員の報告を求めた。

2 番委員 1月15日、7番委員、地元担当の3番委員、地元推進委員とF氏立会のもと現地調査を行った。20年前よりF氏が借り受けて耕作をしていたとのことであるため、許可にあたっては何ら問題ないと思われしますので、ご審議お願いします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

3 番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、議案第1号 受付番号65について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2号 受付番号66について説明

受付番号66

佐川野 1筆 311㎡ 登記・現況ともに畑  
譲渡人 G氏  
譲受人 H氏  
権利の設定 使用貸借権  
事由の概要 住宅敷地

議長 佐川野地区担当調査員の報告を求めた。

5番委員 1月13日、6番委員、地元担当の8番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行った。  
H氏はG氏の息子であり、現在アパートで暮らしているが子供の成長により手狭になってきたことや、H氏の会社を継承することもあり本申請地に住宅建築を考えたとのことであった。許可にあたっては何ら問題ないと思われるので、ご審議をお願いします。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、議案第2号 受付番号66について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、受付番号67について事務局の説明を求めた。

事務局 受付番号67について説明

受付番号67

友 沼 2筆 計2,704㎡ 登記・現況ともに畑

譲渡人 I 氏

譲受人 J 氏

移転の内容 売買による所有権移転

事由の概要 太陽光発電施設用地

議 長 友沼地区担当調査員の報告を求めた。

7番委員 1月15日、2番委員、地元担当の3番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行った。

本案件は、太陽光発電施設への転用になりますが、隣接者や近隣住民への説明は済んでいるとのことであった。また、境界についてもウツギや石等で示されてあるため、許可にあたっては何ら問題ないと思われしますので、ご審議お願いします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

3番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第2号 受付番号67について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第3号 農地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3号 農地利用集積計画の策定について説明。

整理番号3-64

新規友沼 1筆 2,067㎡ 現況 田

設定する者 K 氏

設定を受ける者 L 氏

期 間 令和4年2月1日から令和14年1月31日

利用権の種類 賃借権

借 賃 10 a あたり 5,000 円  
借賃の支払時期 毎年 12 月末日までに支払い

整理番号 3-65

新規 友 沼 1 筆 674 m<sup>2</sup> 現況 田  
設定する者 M 氏  
設定を受ける者 L 氏  
期 間 令和 4 年 2 月 1 日から 令和 14 年 1 月 31 日  
利用権の種類 賃貸借  
借 賃 全面積で 5,000 円  
借賃の支払時期 毎年 12 月末日までに支払い

整理番号 3-66

新規 川 田 2 筆 4,290 m<sup>2</sup> 現況 畑  
設定する者 N 氏  
設定を受ける者 O 氏  
期 間 令和 4 年 2 月 1 日から 令和 14 年 1 月 31 日  
利用権の種類 使用貸借権

整理番号 3-67

更新 南赤塚 2 筆 計 2,522 m<sup>2</sup> 現況 田  
設定する者 P 氏  
設定を受ける者 Q 氏  
期 間 令和 4 年 2 月 1 日から 令和 9 年 1 月 31 日  
利用権の種類 賃貸権  
借 賃 10 a あたり 米 1 俵  
借賃の支払時期 毎年 12 月末日までに支払い

整理番号 3-68

更新 南赤塚 3 筆 計 6,370 m<sup>2</sup> 現況 田  
設定する者 R 氏  
設定を受ける者 S 氏  
期 間 令和 4 年 2 月 1 日から 令和 9 年 1 月 31 日  
利用権の種類 賃借権  
借 賃 10 a あたり 8,000 円  
借賃の支払時期 毎年 12 月末日までに支払い

整理番号 3-69

新規川田 1筆 927㎡ 現況 田  
設定する者 T氏  
設定を受ける者 U氏  
期間 令和4年2月1日から令和15年1月31日  
利用権の種類 賃借権  
借賃 10aあたり10,000円  
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号 3-70

新規潤島 2筆 計5,767㎡ 現況 田  
設定する者 V氏  
設定を受ける者 W氏  
期間 令和4年2月1日から令和7年12月31日  
利用権の種類 使用貸借権

整理番号 3-71

新規野木 2筆 計1,568㎡ 現況 田  
設定する者 X氏  
設定を受ける者 Y氏  
期間 令和4年2月1日から令和9年12月31日  
利用権の種類 賃借権  
借賃 全面積で5,000円  
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号 3-72

新規野木 1筆 2,485㎡ 現況 田  
設定する者 X氏  
設定を受ける者 Z氏  
期間 令和4年2月1日から令和7年1月31日  
利用権の種類 賃借権  
借賃 10aあたり10,000円  
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号 3-73

新規佐川野 3筆 14,750㎡ 現況 田および畑

設定する者 AA 氏  
設定を受ける者 AB 氏  
利用権の種類 所有権  
対 価 4, 486, 000円  
対価の支払期限 令和4年5月31日

整理番号3-74

新規友沼 1筆 3,087㎡ 現況 田  
設定する者 AC 氏  
設定を受ける者 AD 氏  
期 間 令和4年2月1日から令和9年1月31日  
利用権の種類 使用貸借権

整理番号3-75

新規潤島 4筆 計7,008㎡ 現況 田  
設定する者 AE 氏  
設定を受ける者 AF 氏  
期 間 令和4年2月1日から令和14年1月31日  
利用権の種類 使用貸借権

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、議案第3号 農地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事 務 局 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号243

友沼 2筆 計827㎡ 登記簿・現況ともに畑  
権利を取得した者 AG 氏  
取得した権利 所有権

議 長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げ、次に、報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理報告につい

て事務局の説明を求めた。

事務局 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書受理報告について説明。

受付番号61

友 沼 1筆 365㎡ 登記簿 畑・現況 田  
譲渡人 AH 氏  
譲受人 AI 氏  
事由の概要 住宅敷地  
移転の内容 売買による所有権移転

議長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について、事務局の説明を求めた。

事務局 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について説明。

受付番号239

中 谷 1筆 1,056㎡ 現況 田  
賃貸人 C 氏  
賃借人 AJ 氏  
解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和3年12月6日

受付番号240

中 谷 1筆 863㎡ 現況 田  
賃貸人 D 氏  
賃借人 AJ 氏  
解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和3年12月6日

受付番号241

川 田 1筆 1,930㎡ 現況 畑  
賃貸人 N 氏  
賃借人 AK 氏

解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和3年12月6日

受付番号242

川田 1筆 2,360㎡ 現況畑  
賃貸人 N氏  
賃借人 AL氏  
解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和3年12月6日

受付番号245

野木 1筆 747㎡ 現況田  
賃貸人 AM氏  
賃借人 AN氏  
解約理由 賃貸人の都合による  
合意解約日 令和3年12月15日

受付番号262

友沼 3筆 計4,612㎡ 現況田  
賃貸人 E氏  
賃借人 F氏  
解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和3年12月22日

受付番号266

川田 1筆 1,984の内1,400㎡ 現況畑  
賃貸人 AO氏  
賃借人 AP氏  
解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和3年12月27日

議長

この案件については、調査不要のため報告のみと告げた。  
議案第1号から第3号、報告第1号から第3号の全ての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局に諮った。

事務局

- ①農地の売り渡し希望について
- ②農地改良に係る農地転用許可等の取扱いについて

議長

他にあるか諮った。(別になしの声あり)  
以上で議事が全部終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時45分)